

【施工手順】

①仮設工（水替え工・仮設道路整備）

補修工事に合わせて、貯水位の低下、維持を目的に水中ポンプ（10インチ×10基）を設置した。作業については、ユニフロート台船を5台使用し、水中ポンプは常時について3～4基稼働し、出水時、水位低下時には5～10基が稼働した。



写真 3.3 水中ポンプ(10インチ)



写真 3.4 水替え状況

②足場工

全面補修であることから、通常時水位より概ね1.2m上方にブラケット足場を設置し、それより上部には枠組足場を設置した。

※上流面に勾配があることから、張り出し足場を併用する。

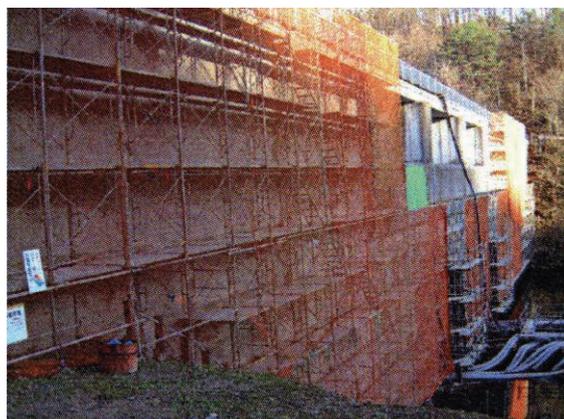


写真 3.5 上流面足場

③表面樹脂除去及びケレン

堤体面に付着した劣化樹脂及び経年による付着物を除去するため、ベビーサンダーで堤体表面をケレンした。

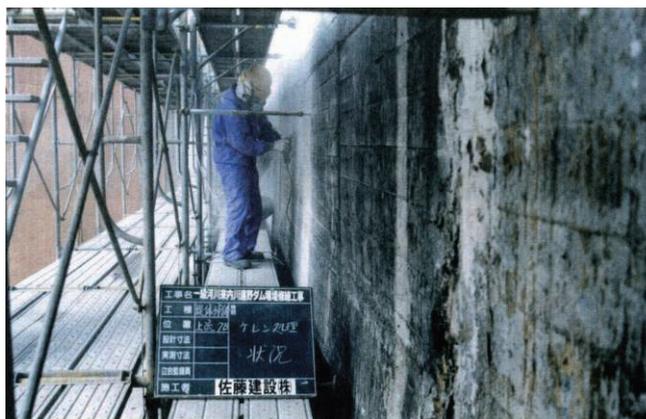


写真 3.6 表面樹脂ケレン状況

④補修範囲の確認

岩検ハンマーによる打撃により、特殊モルタルによる補修範囲の特定を行い、監督員の確認を受けた。



写真 3.7 補修部検査

⑤縁切り

補修範囲の確定後、その周囲をベビーサンダーにて深さ概ね 20 mm以上となるように目地を入れる。このときの施工角度は、両サイド及び下部は 45° で堤体側に食い込む形で、上部は鈍角に 45° になるように施工を実施した。

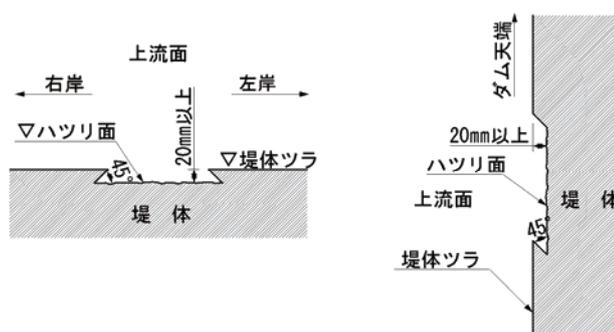


図 3.3 カッター処理施工図



写真 3.8 補修部カッター処理

⑥劣化部除去

電動ピックにより、他の正常な箇所へ損傷を与えないよう丁寧に施工する。ハツリ厚さは特殊モルタルの付着や、強度、施工時期（冬期）を考慮し 20 mm 以上とする。ハツリにより露出する骨材については、ベビーサンダーにて数箇所切断目を縦に入れ、突出部をハンマーにて除去した。



写真 3.9 補修部ハツリ処理



写真 3.10 補修部骨材カッター処理

